

(入札の公告)

地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部さけます・内水面水産試験場
告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和7年(2025年)11月21日

地方独立行政法人北海道立総合研究機構
理事長 小高 咲

1 入札に付す事項

(1) 調達する物品の名称及び数量

コアシャトルボックスシステム 一式

(2) 調達する物品の仕様等

別紙仕様書のとおり

(3) 納入期限

令和8年(2026年)3月31日

(4) 納入場所（履行場所）

標津郡中標津町丸山3丁目1番10号

地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部さけます・内水面水産試験場
道東センター

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和6年北海道告示第501号に規定する北海道が発注する物品の購入契約に係る競争入札参加資格のうち、物品の購入（分類番号11：教育・研究用機器類）の資格を有すること。
- (2) 北海道又は地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、北海道又は道総研が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 北海道内に事業所を有し、当該調達物品に対し迅速な調整・点検を行う体制が整備されていること。
- (5) 仕様を満たす物品の供給が可能であること。

3 一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定を準用した一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 公告の日から令和7年(2025年)12月4日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時00分から午後5時00分まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先

〒061-1433 恵庭市北柏木3丁目373番

地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部さけます・内水面水産試験場
総務課

電話番号 0123-32-2135

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部さけます・内水面水産試験場総務課

5 入札書の提出等

(1) 入札書提出場所 恵庭市北柏木3丁目373番

地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部さけます・内水面
水産試験場総務課

(送付による場合も同上)

(2) 入札受付期間 令和7年(2025年)12月9日から令和7年(2025年)12月18日まで
(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時00分から午後5時00分まで及び令和7年(2025年)12月19日の午前9時00分から午前10時00分まで(送付による場合は、当該入札受付期間の最終日時までに必着)

(3) 開札場所 地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部さけます・内水面
水産試験場

(4) 開札日時 令和7年(2025年)12月19日午前10時00分

(5) その他 開札前に、次の書類を(1)で示す場所に提出すること。

ア 道総研から送付された一般競争入札参加資格審査結果通知書の写し。

イ 委任状(代理人・復代理人が参加する場合)

6 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 郵便等による入札の可否

認める。なお、送付による場合は、開札予定日時までに提出すること。

9 落札者の決定方法

地方独立行政法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則(平成22年4月1日規程第48号。以下「取扱規則」という。)第10条第1項により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格(最低制限価格を設定したときは、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

- (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- (2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

11 契約書作成の要否

要

12 その他

(1) 無効入札

開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第15条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 低入札価格調査の基準価格

取扱規則第19条の規定による低入札価格調査の基準価格を設定していない。

(3) 最低制限価格

取扱規則第20条の規定による最低制限価格を設定していない。

(4) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(5) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部さけます・内水面水産試験場総務課

イ 所在地 恵庭市北柏木3丁目373番

ウ 電話番号 0123-32-2135

(6) 前金払

前金払はしない。

(7) 概算払

概算払はしない。

(8) 部分払

部分払はしない。

(9) 期間入札における再度入札

開札日時に開札場所にいない限り、再度入札に参加することができない。

(10) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(11) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(12) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(13) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道総研に提出し、道総研が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道総研が指定する様式により依頼すること。

(14) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。